

県民の皆様へ 薬について注意していただきたいこと

1.残ってしまった薬や有効期限切れの薬は、薬剤師または医師に相談しましょう。

お薬には有効期限があります。一般用医薬品の場合は、外箱等に有効期限の記入があります。箱の表記は未開封の場合の有効期限です。処方してもらった薬の場合は、医師または薬局の薬剤師に相談して下さい。

2.副作用と思われる症状が出たときは、速やかに医師・薬剤師などに相談しましょう。

この他、患者副作用報告・おくすり・医療機器のご相談も次のホームページにてご案内しております。

❖独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）

<http://www.pmda.go.jp/>

3.お薬手帳を活用しましょう。

「お薬手帳の活用法」

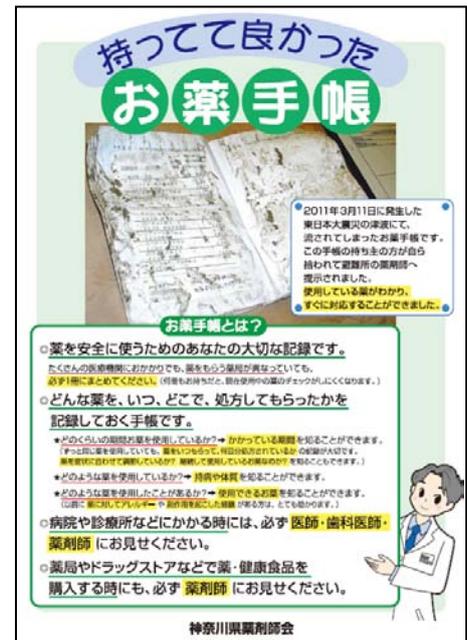
〈医療機関・薬局・一般用医薬品を購入する際必ず持っていきましょう〉

- ①薬の飲みあわせの確認に活用できます。
- ②以前、飲んで合わなかった薬の確認に活用できます。
- ③症状の変化の確認に活用できます。
- ④災害時にあなたの大事な服薬情報として活用できます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の津波にて、流されてしまったお薬手帳が、拾われて避難所の薬剤師へ提示され、どんなお薬をどのように飲んでいただかがわかり、お薬を供給することができました。また、携帯電話で撮影しておくと便利です。

また、日頃より受診時に医師に提示するよう心がけていただき、有事の場合の非常持ち出しリストに加えておいて下さい。旅先で健康トラブルに遭った時、持参していると便利です。

- ⑤その他医師に伝えたいことや聞きたいことを書いておきましょう。



医薬品適正使用アンケート調査報告書

- 1.表紙
- 2.医薬品適正使用アンケート調査目的
- 3.アンケート用紙原本（医療用）
- 4.アンケート用紙原本（OTC）
- 5.お薬についてのアンケート調査結果報告 医療用アンケート調査結果と考察
- 6.お薬についてのアンケート調査結果報告 OTCアンケート調査結果と考察
- 7.まとめ（今後の方針）
- 8.奥付